

令和6年度

土木交通行政方針と 予算の概要

土 木 交 通 部

目 次

◎ 令和 6 年度土木交通部行政方針

I 基本方針	3
II 個別方針	4
1 道路網の整備	4
2 河川の整備	4
3 水害に強い地域づくりの推進	5
4 港湾の整備	5
5 ダム関係事業の推進	5
6 総合土砂災害対策の推進	6
7 持続可能なまちづくりの推進	6
8 公共交通機関の維持・充実および利用促進	7
9 交通安全対策の推進	7
10 住宅政策の推進	7
11 安全・快適な県有建築物の整備と施設情報の活用による予防保全の推進	8
12 建築物（住宅等）の耐震対策の促進	8
13 建設業者の指導育成と電子入札システム等の整備	8
14 土木技術の向上対策	9
15 用地取得の促進	10
16 地籍調査と連携した公物等の適正な管理	10
17 地方合同庁舎の長寿命化対策の推進	10

◎ 令和 6 年度土木交通部予算の概要

I 令和 6 年度滋賀県一般会計予算	12
II 令和 6 年度土木交通部所管予算	14
III 令和 6 年度主な事業概要（土木交通部）	16

令和6年度 土木交通部行政方針

I 基本方針 「創ります 守ります 滋賀の風土」

土木交通行政を取り巻く環境は、これまで経験したことがない変化を迎えています。気候変動の影響により、水害・土砂災害が激甚化・頻発化し、さらに近い将来には巨大地震の発生が懸念されています。社会の変化では、人口減少社会の到来と少子高齢化の進行、高度経済成長期を中心に集中的に整備された既存インフラの老朽化などに加えて、人件費や原油をはじめとした物価高騰が経済や生活等に甚大な影響を及ぼしています。これらのリスクや変化に着実に備え、対応していくことが喫緊の課題となっているところです。

国においては、昨年6月に国土強靱化基本法が改正され、中長期的かつ明確な見通しのもと、激甚化・頻発化する風水害や切迫する大規模地震への対策、予防保全型インフラメンテナンスによる老朽化対策、国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進について、重点的かつ集中的に対策を講じ、安全・安心な社会の構築を進めることとされています。

令和6年度の土木交通部は、基本構想で描く、「未来へと幸せが続く滋賀」の実現を目指して、自然環境が持つ多様な機能も活かした防災・減災対策や「予防保全型」インフラメンテナンスへの転換、加えて安全で快適に移動できる道路ネットワークの整備、通学路等の安全確保、地域の特性に応じた公共交通ネットワークの形成や公園の魅力向上などに取り組みます。また、これらの事業執行に当たりましては、計画的な発注や地域経済の活性化への配慮を図るほか、DXの推進による生産性の向上や担い手確保・育成に向けた取組も行うことにより、「地域の守り手」である建設産業を活性化できるよう取り組んでまいります。

各施策の展開に当たっては、このような国の方針や本県基本構想に基づく取組を踏まえつつ、それらを実行する過程で、当部に与えられた予算や組織を活用し、「国スポ・障スポ」に向けた準備や機運醸成、レガシーづくりはもとより、「子ども・子ども・子ども」、「CO₂ネットゼロ」、「グリーンインフラの推進」といった県政の重要政策の推進にもつなげていけるよう工夫してまいります。また、「横断歩道利用者ファースト運動」の励行や、You Tubeチャンネル「いなずまどぼっく」登録者数の増大など、当部職員全員が力を合わせ、身近なところから「滋賀県職員の志（パーパス）」を意識できる施策に取り組み、パーパス県政を実践してまいります。

貴重な予算と組織を最大限有効に活用し、事業効果の早期発現に努め、各施策を通じて、県民の皆さまの様々なニーズに応えられるよう、適切かつ円滑な事業執行に精一杯取り組めます。

II 個別方針

1 道路網の整備

道路整備の基本方針である「滋賀県道路整備マスタープラン（第3次）」では、道路をとりまく社会情勢の変化や国・県の新たな計画を踏まえるとともに「滋賀県都市計画基本方針」で目指す持続可能で質の高い「拠点連携型都市構造」への転換に向け道路整備を進めることとしています。

このマスタープランを受け、「滋賀県道路整備アクションプログラム2023」を令和5年3月に策定し、道路事業を「拠点間ネットワーク整備事業」と「拠点内道路空間整備事業」に分類し、人やモノの移動の円滑化や生産力向上に寄与する道路網の形成と県民の生活を支え、拠点内の安全・安心な移動を実現する道路空間の形成など早期に事業効果が発現できるように計画的に実施してまいります。

また、道路の維持管理について、橋りょうやトンネル等の道路施設本体や附属物の点検を計画的に実施するとともに、すべての県管理橋りょうにおいて長寿命化修繕計画に基づく修繕工事を進めます。さらに、身近な道路施設については「近江の美知普請事業」により、地域の住民、自治会、企業、NPO等との協働による維持管理を進めます。

補助事業	4事業	16,384,582千円
単独事業	3事業	9,221,512千円
直轄事業（県負担金）		8,000,000千円

2 河川の整備

水害から県民の生命と財産を守るためには、河川の計画的な整備を着実に進めることが何より重要です。

具体の河川整備は、地域住民や関係市町の意見を聴いて定める河川整備計画とさらに令和6年度から5か年の整備内容を示した「滋賀県河川整備5か年プラン（第3期）」に基づき、それぞれの河川の特性や地域の風土、文化等の実状に応じた川づくりを進めます。

河川の維持管理については、治水上支障のある箇所について着実に実施するとともに、河川愛護活動の活性化のための支援を行うなど、地域との協働による維持管理を推進します。

さらに、洪水災害を未然に防止し、軽減を図るため、情報基盤の整備や水防体制の充実を図るとともに、災害復旧事業を迅速に進めます。

また、琵琶湖保全再生計画に基づき、琵琶湖や内湖の水質改善を図るため、覆土による底質改善対策や植生浄化、琵琶湖へ流入する河川での浄化対策などを引き続き進めるとともに、湖辺域の自然的環境や景観の保全・再生を図るため、侵食された砂浜湖岸を保全する事業に取り組みます。

なお、これら施策を推進するにあたっては、自然環境が有する機能を活用するグリーンインフラの視点を強く意識しながら進めます。

補助事業	5事業	3,328,285千円
単独事業	2事業	9,081,180千円

災害復旧事業	2 事業	904,600千円
直轄事業(県負担金)		172,290千円

3 水害に強い地域づくりの推進

施設では防ぎきれない水災害は必ず発生するとの考えに立ち、どのような大雨・洪水にあっても、人命を守ることを最優先に、基幹的対策である「ながす」対策（河川の整備）に加え、「ためる」「とどめる」「そなえる」対策を組み合わせた「滋賀の流域治水」を実践し、将来にわたって安心して暮らせることができるよう、自助、共助、公助を基本とした「水害に強い地域づくり」を進めます。また、平成26年に制定した「滋賀県流域治水の推進に関する条例」が10年目を迎え、この間に国の治水政策をはじめ社会情勢等が大きく変化したことから、これまでの取組検証と今後の方針を検討し、流域治水の実効性をより高めてまいります。

特に浸水の危険性が高い地域については、地域住民と行政との協働で地域の合意形成を図りながら避難計画や安全な住まいづくりの検討を行い、「水害に強い地域づくり計画」を策定し、「浸水警戒区域」の指定や既存住宅の嵩上げ支援等により、安全な住まい方への転換を図ります。

さらに、市町が実施する避難指示発令等に関する検討、洪水ハザードマップの更新、ハザードマップを活用した避難訓練や地区別避難計画の策定等に対する支援など水害に備える対策の充実を図ります。

補助事業	2 事業	12,650千円
水害に強い地域づくり事業		63,170千円
防災対策事業		1,000千円

4 港湾の整備

補助港湾改修事業については、港湾施設において、防災機能を向上させることにより発災時の琵琶湖湖上交通の活用を図るため、長浜港の岸壁の耐震化を推進します。

単独港湾整備事業については、港湾施設の防災機能を向上させ、隣接する緊急交通路の確保を図るため、彦根港の護岸改修を推進します。

また、大津港のにぎわい創出に向け、みなとオアシスへの登録等による活性化と再整備を推進するため、基本構想の策定を行います。

補助事業	1 事業	124,100千円
単独事業	1 事業	113,025千円
大津港活性化・再整備基本構想策定事業		6,395千円

5 ダム関係事業の推進

ダム管理事業については、長期にわたり安定した管理・運用を行うために策定した「滋賀県治水ダム長寿命化計画（平成27年度策定）」に基づき、効果的・効率的・予防保全的な改修・更新を迅速に実行するため、引き続き補助堰堤改良事業（石田川ダム・宇曾川ダムほか）や単独中規模堰堤改良事業（余呉湖ほか）を実施し、併せて新技術の活用やコスト削減を念頭に長寿命化計画の更新も進めていきます。

水源地域対策事業については、ダム建設やダム建設事業の中止に伴い、水源地域およびその周辺地域への影響の緩和を図るため、当該市や地域住民が実施する地域整備事業に対し交付金による支援を行います。

補助事業	1 事業	195,510千円
単独事業	1 事業	102,310千円
水源地域対策		40,756千円

6 総合土砂災害対策の推進

土石流、地すべり、がけ崩れから、県民のいのちとくらしを守るため、総合的な土砂災害対策を積極的に推進する必要があります。

このため、土砂をコントロールし土石流災害を未然に防止する砂防堰堤の整備やがけ崩れから人家・公共施設等を保全する法面工など急傾斜地崩壊対策を計画的に推進します。

また、ソフト対策においては、行政の「知らせる努力」と住民の「知る努力」が相乗的に力を発揮することを目指し、精度の高い航空測量データをもとに土砂災害警戒区域の指定を行い土砂災害リスク情報の周知を推進することにより、防災意識の向上と土地利用規制を図ります。さらに、土砂災害警戒情報等の防災情報をより迅速かつ効果的に提供できるシステム整備を推進し、地域の警戒避難体制の充実が図られるよう取り組みます。

補助事業	6 事業	3,164,017千円
単独事業	3 事業	989,600千円

7 持続可能なまちづくりの推進

本県は、琵琶湖をはじめ緑濃い山々、平野に広がる田園や各地に点在する史跡・文化財など、豊かな自然環境と優れた歴史的資産に恵まれるとともに、交通の要衝にあることなどから、産業・経済活動が発展してきましたが、人口減少の局面に入り、将来を見据えた持続可能なまちづくりが望まれています。

このことから、令和4年3月に「滋賀県都市計画基本方針」を策定し、既存ストックを活かす視点を重視して、自然を活かしながら、様々なサービス機能が集積した多様な拠点を形成し、それらを公共交通サービスで結ぶ「拠点連携型都市構造」の実現を目指しています。

この基本方針のもとに、都市計画道路においては、拠点をつなぐネットワークの形成を推進し、機能的な都市活動を支えるための整備を計画的に進めます。

また、県営都市公園では、老朽化施設の長寿命化対策を推進するとともに、民間活力の導入を検討しながら整備・管理を行い、県民の安全で安心なゆとりある快適な暮らしの確保を図るとともに、森づくり活動など、県民参加による都市緑化事業を進めます。

景観法による景観行政団体は全13市となり、まちづくりの主役として地域の特性に応じた景観行政を推進していますが、広域の景観形成に対しては、引き続き各景観行政団体と連携して取り組みます。さらに、美観風致の維持向上のための屋外広告物行政と一体的な取組を進めます。

補助事業	3 事業	1,333,490千円
都市計画事業		635,964千円

8 公共交通機関の維持・充実および利用促進

公共交通の維持確保と利便性の向上を図るため、駅施設等のバリアフリー化、近江鉄道線や信楽高原鐵道線の施設設備整備、地方バス路線の運行維持対策等に取り組みます。

また、コロナ禍で減少した鉄道利用者の早期回復と、北陸新幹線敦賀開業や湖西線開通50周年を契機とした鉄道利用者の増を図るため、県内JR各線において沿線地域と一体となり、観光誘客と地元利用の両面から、利用促進、利便性向上、マイレール意識の向上に取り組みます。

さらに、令和6年3月に策定した「滋賀地域交通ビジョン」の実現に向け、県民、交通事業者、市町と具体的な施策とその財源のあり方について、いわゆる「交通税」を含めて議論を重ね、「滋賀地域交通計画」のとりまとめを進めるとともに、公有民営となった近江鉄道線の安全運行の確保と利便性向上に向けて沿線自治体と鉄道事業者が一体となり取り組みを進めます。

鉄道整備促進事業	136,500千円
地域交通対策	252,729千円
総合交通企画	872,021千円

9 交通安全対策の推進

「第11次滋賀県交通安全計画（令和3年度～令和7年度）」では、交通事故のない安全・安心な滋賀を目指して各種施策に取り組むこととしていますが、令和6年度は、同計画に基づいた各種の交通安全活動を実施し、年間の交通事故死者数を37人以下、重傷者数305人以下とすることを目指しています。

目標達成に向けて、各期の交通安全運動を中心に、交通安全推進機関・団体と連携した街頭啓発活動やリーフレット、チラシ等の啓発資料の配布など、地域ぐるみの運動として展開し、交通事故防止対策を推進します。

また、自転車の安全利用に向けては、「ビワイチ」をはじめ、県内外の小中高生から高齢者までの幅広い利用者に対し、ヘルメットの着用、自転車損害賠償保険への加入などの啓発や安全指導を実施し、自転車の適正な利用や事故防止を図ります。

交通安全推進	262,284千円
--------	-----------

10 住宅政策の推進

本県の住宅政策については、「滋賀県住生活基本計画」において、令和3年度から令和12年度までの基本的な方針や目標を定めています。近い将来に世帯数が減少局面に転じる中で住宅行政を取り巻く様々な課題に対応するため、同計画では、住宅確保要配慮者の居住の安定確保、CO₂ネットゼロ社会に向けた住宅ストック形成、分譲マンションの適切な維持管理の促進、既存住宅の流通促進と空き家対策を主要な取組として重点的に施策を進めることとしています。

また、良質な宅地等の形成を図るため、開発許可制度の的確な運用、密集市街地での市街地再開発事業の支援および宅地建物取引業者等の適正な指導監督を実施するとともに、

危険な盛土等による災害から県民の命を守るため、盛土規制法に基づく規制開始に向けて必要な準備を進めていきます。

県営住宅管理	527,970千円
県営住宅建設	545,044千円
人と環境にやさしい住宅建設推進	7,008千円

11 安全・快適な県有建築物の整備と施設情報の活用による予防保全の推進

人口減少社会の到来や少子高齢化の進行、人びとの価値観の多様化、大規模な地震災害等の発生による安全・安心への関心の高まり、地球温暖化をはじめとする環境問題など本県を取り巻く情勢が大きく変化する中で、限られた予算・資源を大切にしながら、耐震化等による防災機能の向上やユニバーサルデザインへの対応、長寿命化や環境への負荷の低減など、社会的な課題や県民ニーズに対応した安全で快適な公共建築物の整備を進めます。

また、建築物の長寿命化を図るため「滋賀県県有施設等利活用基本指針（平成26年5月策定）」に基づき長期保全計画を作成し、計画的に建築物の予防保全工事を実施しています。各県有施設の管理者が行う長期保全計画の定期的な見直しや維持保全に対して、保有する県有施設の情報（データベース）を活用して技術的な支援を行います。

地方庁舎維持補修	40,700千円
県有建築物の設計、調査および工事監理業務	351,499千円

12 建築物（住宅等）の耐震対策の促進

南海トラフ巨大地震や琵琶湖西岸断層帯等による巨大地震の発生が危惧されていることを踏まえ、地震発生時における建築物の倒壊等の被害から県民の生命と財産を守るため、「滋賀県既存建築物耐震改修促進計画」に基づき、市町と連携して木造住宅の無料耐震診断員派遣事業や改修費用の概算額の算出事業および耐震改修、ならびにブロック塀等の耐震対策に対する助成事業を引き続き実施します。

また、県民の皆様に対し、出前講座やセミナーの開催等を通して地震に備える意識の啓発をすることにより、木造住宅の耐震化を積極的に促進します。

さらに、建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正により耐震診断が義務化された大規模建築物、「滋賀県既存建築物耐震改修促進計画」により耐震診断が義務化された避難路沿道建築物、防災拠点施設等など、住宅以外の建築物についても耐震化を積極的に促進します。

木造住宅耐震化促進	27,826千円
-----------	----------

13 建設業者の指導育成と電子入札システム等の整備

建設産業は、国民生活や産業の基盤となる建設生産物の供給を通じて、広く社会経済・文化の発展に寄与しており、ますます高度化、複雑化する建設需要に的確に応えとともに、活力と魅力に溢れた産業として発展を遂げることが望まれています。

しかしながら、建設産業を取り巻く環境は、若年就業者の減少・高齢化の進行など、大変厳しい状況に直面しており、建設産業が今後も重要な社会的役割を果たしていくためには、

将来的にも地域を支え得る足腰の強い基幹産業にしていく必要があります。さらに、県内にあっては中小零細業者が多く、経営基盤の強化、技術の習得、若年者の雇用確保など様々な問題を抱えています。

こうした課題に対処するため、平成25年度から「滋賀県建設産業活性化推進検討会」により検討を重ね、平成26年度末に取組の方向性をとりまとめました。平成27年度からは、とりまとめ内容に則した様々な施策を展開しているところです。特に建設産業の魅力発信や就業サポートの分野については、官民が連携して、「滋賀県建設産業魅力アップ実行委員会」を組織し、「滋賀けんせつみらいフェスタ」や「現場見学会」「出前授業」などの事業を展開しています。また、取組に対する検証等については、建設業界関係者、学識経験者、行政機関等で構成する「滋賀県建設産業活性化推進懇話会」を組織し、事業の検証等を行っています。令和6年度は「滋賀けんせつみらいフェスタ」が開催10周年を迎えることから、引き続き、懇話会でとりまとめた取組を着実に実施するとともに、建設業界のみならず、労働関係機関や教育関係機関との連携も図りながら、建設産業のさらなる活性化推進を図ります。

また、公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保の促進や働き方改革の推進などを目的とした品確法（公共工事の品質確保の促進に関する法律）と入契法（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律）および建設業法に基づいた入札契約制度の整備を行っています。今後、国・市町とも連携し、これらの法の趣旨に配慮して、一層適切な入札契約制度等の構築を図ります。

さらに、インターネット等の情報通信技術を公共事業の分野に活用し、入札の透明性や利便性の向上、業務の効率化等を図るため、電子入札システムの安定的運用を図ります。また、建設工事等入札参加資格審査については、令和3年度に入札参加資格審査申請システムの調達を行い、令和4年度からは入札参加資格申請・審査の市町との共同化を開始しております。

建設業者指導育成費	28,023千円
建設業者審査契約事務費	51,201千円

14 土木技術の向上対策

公共事業を取り巻く環境は、気候変動や担い手不足、技術革新など大きな変革期を迎えており、複雑かつ多様化しています。

一方、公共事業の執行にあたっては、透明性・効率性の向上、品質確保の促進、環境への配慮などが求められており、技術者の能力向上やコストの縮減等が課題となっています。

こうした課題を的確に捉え、公共事業を円滑に推進するため、建設現場の生産性を高める取り組みである「i-construction」やAIの活用等「インフラ分野のDX」の推進をはじめ、土木技術に関する調査研究や関連情報の収集発信、土木技術職員専門研修の充実、グリーンインフラに寄与する取組を推進します。

併せて、公共工事の品質確保を図るため、価格だけでなく企業の技術力も総合的に評価して落札者を決定する「総合評価方式」についても、毎年、見直しを行いながら、取組を推進します。

土木技術等推進費	47,988千円
----------	----------

15 用地取得の促進

コスト削減や地域経済活性化の観点から、公共事業を速やかに進捗させ、事業効果の早期発現を図る必要があります。

その実現には、用地の計画的かつ効率的な取得が必要不可欠であるため、土地開発基金や土地取得事業特別会計による用地先行取得制度を活用するほか、地域の実情に精通している市町に事務委託を行うなどの方法により、用地取得の促進に努めます。

また、用地交渉が難航している箇所については、事業の完成期限等を見込んだ適切な時期に土地収用法に基づく事業認定の申請を行うこととし、収用手续への移行も視野に入れつつ、粘り強く交渉を継続します。

用地等取得事務費 3, 343千円

16 地籍調査と連携した公物等の適正な管理

国土調査法（昭和26年法律第180号）に基づき市町が事業主体となって実施している地籍調査の成果は、各種公共事業の計画、設計、用地買収、完成後の維持管理等の各段階の円滑な実施に大いに寄与するものと認められ、経済の活性化、土地利用やまちづくりの推進、災害復旧をはじめとする公共事業の迅速化、公共用地の適正管理の観点から、一層の進捗を図る必要があります。

このため、土木交通部が管理している道路敷地、河川敷地、砂防施設敷地などの公物等が地籍調査の対象地域内に存する場合に、公物等の境界の確認を行い、その適正な管理に資するとともに、あわせて地籍調査の推進に寄与するよう努めます。

財産管理費 36, 976千円

17 地方合同庁舎の長寿命化対策の推進

土木交通部が所管する地方合同庁舎は、多くが建築後30年を超えるなど老朽化が進んでいるため、平成28年3月策定の滋賀県公共施設等マネジメント基本方針に基づき、計画的に改修等を行い、施設の長寿命化を図ります。

地方合同庁舎管理費 308, 894千円

令和6年度 土木交通部予算の概要

I 令和6年度滋賀県一般会計予算	12
II 令和6年度土木交通部所管予算	14
III 令和6年度主な事業概要（土木交通部）	16
監理課・技術管理課	16
交通戦略課	17
道路整備課・道路保全課	20
都市計画課	23
住宅課	25
建築課	27
流域政策局	28

【記号の表記について】

「国」	… 国庫支出金	「繰」	… 繰入金
「分」	… 分担金及び負担金	「諸」	… 諸収入
「使」	… 使用料及び手数料	「起」	… 県債
「財」	… 財産収入	「⊖」	… 一般財源
「新」	… 新規項目		
「挑」	… 施策チャレンジ枠による事業		

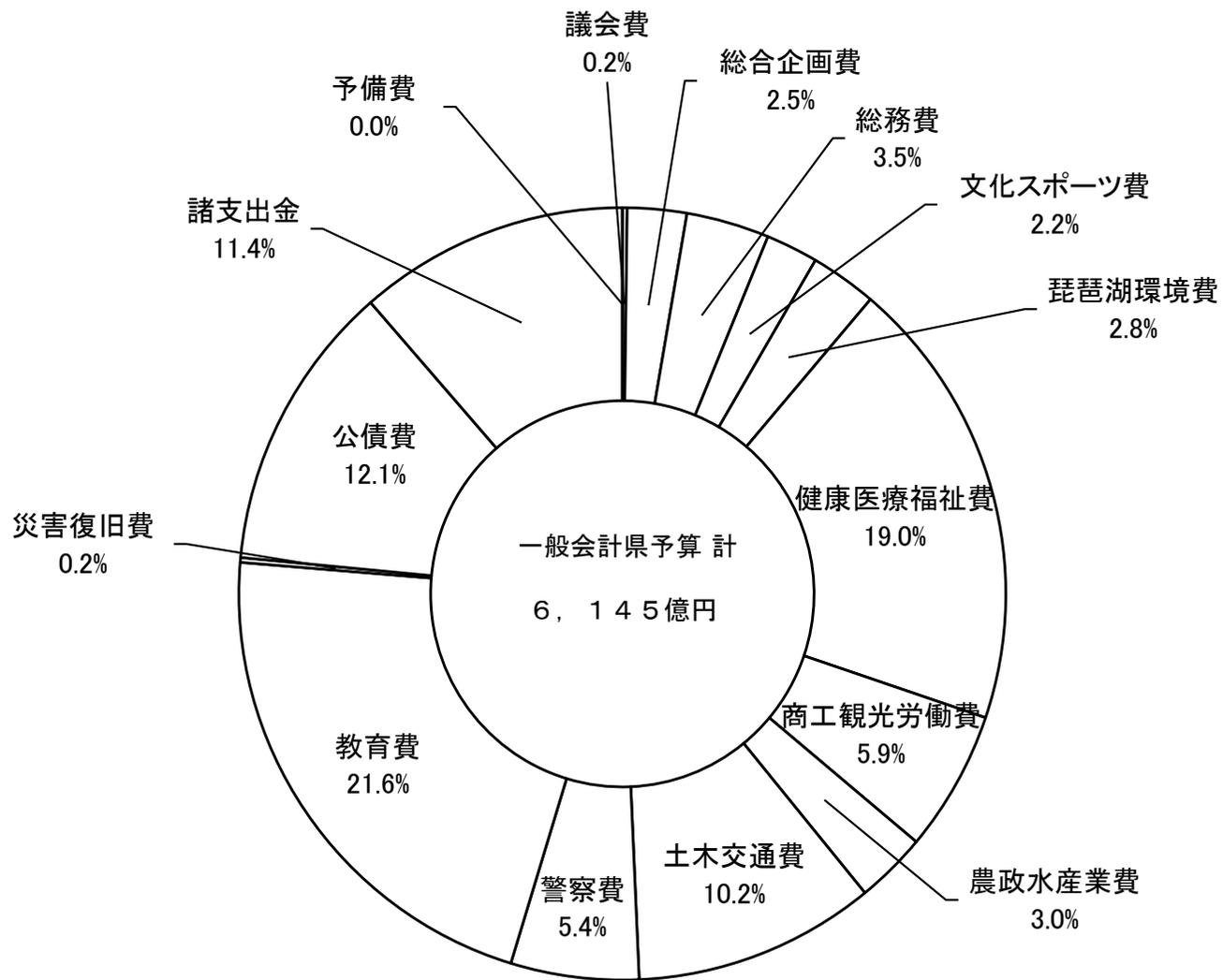
令和6年度滋賀県一般会計予算

歳出

(単位：千円)

区分 款項別	令和4年度		令和5年度		令和6年度	伸率 (%)			
	当初予算額 A	最終予算額 B	当初予算額 C	最終予算額 D	当初予算額 E	E/A	E/B	E/C	E/D
議会費	1,202,398	1,193,231	1,231,842	1,199,241	1,234,589	102.7	103.5	100.2	102.9
総合企画費	16,883,130	17,635,035	14,550,637	15,163,040	15,496,885	91.8	87.9	106.5	102.2
総務費	22,127,647	21,331,193	20,254,890	22,902,034	21,488,771	97.1	100.7	106.1	93.8
文化スポーツ費	10,324,127	14,282,362	9,110,674	9,567,775	13,546,472	131.2	94.8	148.7	141.6
琵琶湖環境費	17,060,574	16,661,702	17,117,232	17,465,988	17,304,040	101.4	103.9	101.1	99.1
健康医療福祉費	153,224,725	172,452,190	166,769,454	131,004,472	116,666,754	76.1	67.7	70.0	89.1
商工観光労働費	42,530,461	44,194,351	39,846,460	38,563,197	36,127,378	84.9	81.7	90.7	93.7
農政水産業費	17,796,925	20,584,628	18,462,068	21,929,503	18,281,563	102.7	88.8	99.0	83.4
土木交通費	58,374,824	80,900,141	59,951,564	81,459,751	62,742,190	107.5	77.6	104.7	77.0
警察費	29,991,441	30,244,155	31,728,694	31,864,852	32,905,386	109.7	108.8	103.7	103.3
教育費	130,149,566	128,282,841	129,478,537	125,672,277	133,012,584	102.2	103.7	102.7	105.8
災害復旧費	898,950	1,599,926	1,195,865	538,021	1,272,559	141.6	79.5	106.4	236.5
公債費	78,834,155	82,938,461	77,832,006	76,815,162	74,372,752	94.3	89.7	95.6	96.8
諸支出金	64,501,077	69,644,575	70,590,077	69,720,279	69,918,077	108.4	100.4	99.0	100.3
予備費	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	100.0	100.0	100.0	100.0
歳出合計	644,030,000	702,074,791	658,250,000	643,995,592	614,500,000	95.4	87.5	93.4	95.4

令和6年度県当初予算（一般会計）の構成



令和 6 年度土木交通部所管予算

1 一般会計

(単位：千円)

区分 款項別	令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	伸率 (%)				
	当初予算額 A	最終予算額 B	当初予算額 C	最終予算額 D	当初予算額 E	E/A	E/B	E/C	E/D	
土木交通費	土木交通管理費	4,595,979	4,765,242	5,006,698	4,952,076	5,164,595	112.4	108.4	103.2	104.3
	道路橋りょう費	30,167,926	45,290,813	32,813,737	48,965,141	35,634,247	118.1	78.7	108.6	72.8
	河川費	12,411,543	15,600,445	12,400,387	15,979,572	12,649,594	101.9	81.1	102.0	79.2
	港湾費	102,074	174,086	196,033	199,667	319,150	312.7	183.3	162.8	159.8
	砂防費	4,093,813	5,197,340	3,982,171	4,734,944	4,108,301	100.4	79.0	103.2	86.8
	都市計画費	1,515,447	4,681,633	918,739	1,742,001	936,924	61.8	20.0	102.0	53.8
	公園費	2,333,345	2,549,250	1,767,401	2,093,428	1,461,982	62.7	57.3	82.7	69.8
	建築費	1,509,070	1,026,987	1,612,774	1,554,466	1,237,811	82.0	120.5	76.8	79.6
	住宅費	1,645,627	1,614,345	1,253,624	1,238,456	1,229,586	74.7	76.2	98.1	99.3
	計	58,374,824	80,900,141	59,951,564	81,459,751	62,742,190	107.5	77.6	104.7	77.0
災害復旧費	683,581	1,490,481	991,620	482,999	1,069,058	156.4	71.7	107.8	221.3	
合計	59,058,405	82,390,622	60,943,184	81,942,750	63,811,248	108.0	77.4	104.7	77.9	

2 特別会計

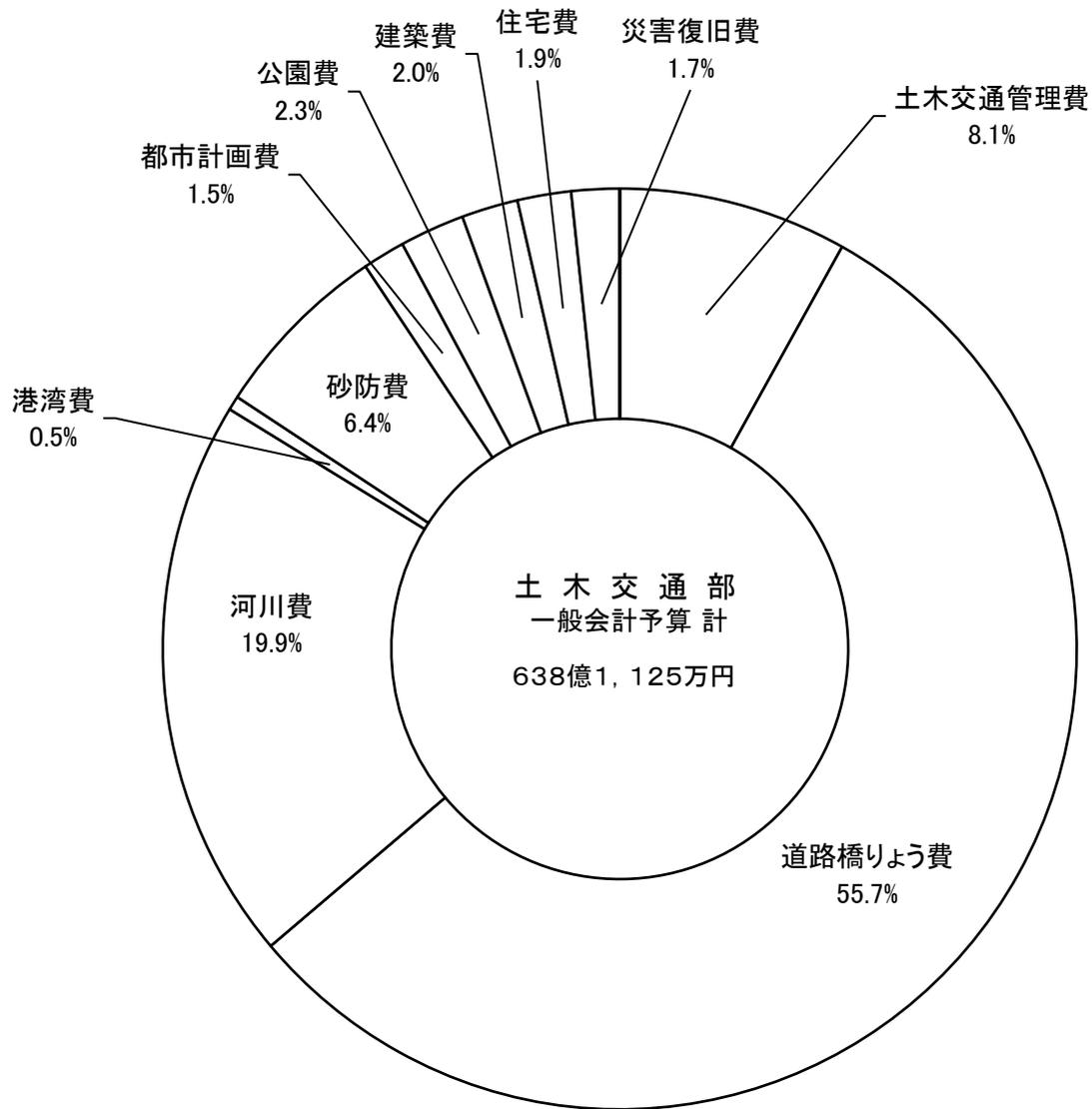
土地取得事業	993,642	36,119	889,197	361,253	643,100	64.7	1780.5	72.3	178.0
--------	---------	--------	---------	---------	---------	------	--------	------	-------

3 合計

総計	60,052,047	82,426,741	61,832,381	82,304,003	64,454,348	107.3	78.2	104.2	78.3
----	------------	------------	------------	------------	------------	-------	------	-------	------

※災害復旧費は、(項)土木交通施設災害復旧費のみを計上している。

令和6年度土木交通部予算（一般会計）の構成



事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
【監理課・技術管理課】		
建設業者指導育成費	28,023 (23,925)	1 建設産業魅力アップ事業 10,464
国	1,333	建設産業への若年者や女性の入職者を拡大し、建設産業全体の活性化を推進するため、官民が一体となって建設産業の魅力を発信し、イメージアップを図る。
使	22,758	(1) 建設産業の活性化推進事業 161
線	3,900	建設産業の活性化のため、有識者および関係行政職員による懇話会を開催し、建設産業活性化推進方策について意見交換を行う。
⊖	32	(2) 地域を支える建設産業魅力アップ事業 6,403
		産学官が連携して実施する若者・女性を対象とした担い手の確保・育成に関する施策を支援する。
		〔・滋賀けんせつみらいフェスタの開催 ・中高生に現場の生の声を届ける出前授業の実施 ・ドローンなどの新技術を体感できる現場見学会の実施〕
		③(3) 地域の担い手になる子どもの学びの場づくり事業 2,400
		子どもたちに職業選択や自己実現の幅を広げてもらえるよう、建設産業の最新技術に触れる場を提供する取組を支援する。
		〔・最新技術を活用した重機の遠隔操作体験の実施〕
		③(4) 外国人の子ども・若者が地域の防災に参画できる場づくり事業 1,500
		外国人の子どもに防災の仕組みを学んでもらい地域の防災力向上を図るための取組を支援することにより、建設産業が防災対策や安全安心な地域づくりに対して果たす役割についても理解の醸成を図る。

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
<p>【交通戦略課】</p> <p>鉄道整備促進事業費</p>	<p>136,500 (492,305)</p> <p>国 6,187</p> <p>財 190</p> <p>線 105,982</p> <p>⊖ 24,141</p>	<p>1 輸送力・利便性向上整備事業 106,172</p> <p>鉄道施設等の整備充実、輸送力の増強等を促進する。</p> <p>(1) 鉄軌道関連施設整備事業 39,855</p> <p>〔 JR近江長岡駅 エレベーター、スロープ整備 〕</p> <p>(2) 信楽高原鐵道線保安設備整備事業 66,127</p> <p>〔 木製枕木のPC枕木化、軌道道床の硬質構造化、信号機更新、車両検査等 〕</p> <p>2 鉄道利用促進事業 27,168</p> <p>地元利用・観光利用の両面から、利用促進に向けた取組を展開する。</p> <p>挑 (1) 公共交通を活用した観光誘客強化推進事業 12,375</p> <p>〔 ① 草津線の魅力発信事業 1,200 ② 「しが・びわ湖鉄道の旅」の広域発信事業 5,175 ③ 湖西線広域観光キャンペーン事業 6,000 〕</p> <p>新 (2) 湖西線開通 50 周年記念事業 5,875</p> <p>沿線市と連携して実施する湖西線開通 50 周年記念事業のひとつとして、湖西線に記念列車を運行し、沿線地域の魅力を体感するツアー等を実施する。</p>
<p>地域交通対策費</p>	<p>252,729 (256,932)</p> <p>⊖ 252,729</p>	<p>1 地方バス等対策事業 252,636</p> <p>地域における生活交通を維持し、移動手段を確保するため、バス・デマンドタクシーの運行に係る費用に対して補助を行う。</p> <p>(1) 滋賀県バス運行対策費補助金 47,999</p> <p>〔 路線バス 6 事業者 11 路線 〕</p> <p>(2) 滋賀県コミュニティバス等運行対策費補助金 204,637</p> <p>〔 コミュニティバス 15 市町、デマンドタクシー 11 市町 〕</p>

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
総合交通企画費	872,021 (367,130)	1 近江鉄道線再構築事業 811,878
	国 262,721	鉄道事業再構築実施計画に基づき、近江鉄道線の安全輸送を確保するとともに、近江鉄道沿線地域公共交通計画を推進・評価する。
	線 8,000	(1) 近江鉄道線輸送安全確保事業 526,199
	⊖ 601,300	〔木製枕木のPC枕木化、橋梁改修、駅間通信ケーブル更新等〕
		⑨(2) 近江鉄道線管理機構負担金 284,535
		一般社団法人近江鉄道線管理機構が鉄道施設等を保有・管理するために要する費用を、沿線市町とともに負担する。
		(3) 近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会負担金 750
		2 滋賀の公共交通未来アイデア会議 21,000
		「滋賀地域交通ビジョン」で示した目指す姿を実現するため、地域住民、交通事業者、自治体等による公論熟議を行い、地域特性を考慮した具体的な施策メニューとその財源のあり方について検討を行う。
		挑3 地域特性に応じた交通ネットワーク構築事業 18,000
	地域特性に応じた移動利便性の向上を図るため、地域の多様な輸送資源を活用した実証運行を実施するほか、新たな取組に対する支援のあり方について検討を行う。	
	(1) 交通ネットワークモデル事例実証運行分析委託事業 16,500	
	(2) 竜王MaaS協議会負担金 1,500	
	⑨4 バス生産性向上・運転手確保支援事業 10,200	
	県内バス交通の運行維持に必要な運転手を確保するため、生産性の向上および労働環境の改善に取り組むバス事業者を支援する。	
	挑(1) 広域バス生産性向上・運転手確保支援事業 7,200	
	(2) 地域内バス生産性向上・運転手確保支援事業 3,000	

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
		<p>5 鉄道の維持・活性化のための利用促進事業 5,000</p> <p>鉄道の維持・活性化のため、自家用車から公共交通機関への移動手段の転換を促し、鉄道利用の促進を図る。</p> <p>⑥ 南草津駅利用環境改善事業 1,400</p> <p>駅の利用環境改善に向けて、立命館大学と連携して学生のバス利用時間の分散を促す取組を実施する。</p>

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明																											
<p>【道路整備課 ・道路保全課】</p> <p>道路関係公共事業</p>	<p>25,606,094 (24,579,778)</p> <p>国 8,368,310</p> <p>分 266,900</p> <p>線 6,620</p> <p>諸 7,000</p> <p>起 16,355,500</p> <p>⊖ 601,764</p>	<p>道路改良や交差点改良、自歩道設置等、県管理の国道や県道の計画的な整備を進める。また、橋梁や舗装の修繕など、道路施設の適正な維持管理を行う。</p> <p>補助公共事業</p> <table border="1" data-bbox="718 616 1404 996"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助道路整備事業費</td> <td>126</td> <td>11,876,503</td> </tr> <tr> <td>補助道路修繕事業費</td> <td>212</td> <td>4,073,949</td> </tr> <tr> <td>補助雪寒対策事業費</td> <td>5</td> <td>425,130</td> </tr> <tr> <td>市町道路事業調整推進費</td> <td>—</td> <td>9,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>単独公共事業</p> <table border="1" data-bbox="718 1064 1404 1355"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単独道路改築事業費</td> <td>189</td> <td>1,960,132</td> </tr> <tr> <td>単独交通安全施設整備事業費</td> <td>—</td> <td>140,000</td> </tr> <tr> <td>道路補修費</td> <td>—</td> <td>7,121,380</td> </tr> </tbody> </table> <p>近江の美知普請事業 36,737 ※道路補修費の内数 県管理道路について、マイロード登録者制度や美知メセナ制度、道路愛護活動事業の活用により、県民と協働して快適な滋賀の道路の維持管理を推進する。 美知普請功労者表彰等 186 道路愛護活動 36,551</p> <p>通学路安全対策 1,089,749 ※補助道路整備事業費および道路補修費の内数 警察や教育委員会など関係機関と連携して実施している点検結果等に基づき、通学路等の安全対策を進める。 補助道路整備事業費 993,699 道路補修費 96,050</p>	事業名	箇所数	予算額	補助道路整備事業費	126	11,876,503	補助道路修繕事業費	212	4,073,949	補助雪寒対策事業費	5	425,130	市町道路事業調整推進費	—	9,000	事業名	箇所数	予算額	単独道路改築事業費	189	1,960,132	単独交通安全施設整備事業費	—	140,000	道路補修費	—	7,121,380
事業名	箇所数	予算額																											
補助道路整備事業費	126	11,876,503																											
補助道路修繕事業費	212	4,073,949																											
補助雪寒対策事業費	5	425,130																											
市町道路事業調整推進費	—	9,000																											
事業名	箇所数	予算額																											
単独道路改築事業費	189	1,960,132																											
単独交通安全施設整備事業費	—	140,000																											
道路補修費	—	7,121,380																											

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
交通安全推進費	262,284 (255,693) 国 7,964 ⊖ 254,320	県民の交通安全意識を高め、「交通事故のない滋賀」を目指す。 1 交通安全対策推進費 237,814 交通安全関係団体等が実施する交通安全推進活動を支援する。 (1) 運輸事業振興助成補助金 223,352 運輸事業者が輸送力の確保等に資するために実施する交通安全対策および事故防止対策事業に対して、補助を行う。 挑2 「ピワイチ」安全・安心な自転車利用促進事業 15,928 自転車利用者等に対し、交通法規・マナーの遵守や自転車損害賠償保険等への加入に向けた啓発活動を実施する。 (① 安全・安心な自転車利用促進事業 15,400 ② 自転車安全利用啓発デジタル広告事業 528)
道路管理費	451,223 (427,305) 使 252,639 財 2,283 繰 15,820 諸 10,890 ⊖ 169,591	新 滋賀県域道路啓開計画策定・実動訓練事業 26,000 令和6年能登半島地震を受け、県と市町が協力し、道路啓開計画を検討策定する。あわせて啓開計画に基づく実動訓練を行う。 (①道路啓開計画策定 8,000 ②実動訓練 18,000)
道路交通調査費	54,340 (202,840) 国 18,000 ⊖ 36,340	道路行政推進のための基礎調査や構想等の調査検討を行う。 1 高規格道路調査費 54,340 名神名阪連絡道路について検討を進める。 (地形測量、道路概略検討)

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
道路除雪費	863,946 (863,946) 国 366,444 緑 1,400 ⊖ 496,102	雪寒地域およびその他の降雪地域において除雪を行う。 (除雪・凍結防止剤散布作業委託、凍結防止剤購入費、消雪パイプ電気料、除雪車修繕費等)
国直轄道路事業費負担金	8,000,000 (6,000,000) 起 8,000,000	国が直轄で実施する国道整備事業に対して、その経費の一部を法律の定めるところにより負担する。 (① 改築系事業 6,666,666 バイパス整備、4車線化 ② 交通安全対策事業 1,205,834 交差点改良、歩道整備 ③ 電線共同溝事業 127,500 無電柱化)

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明												
【都市計画課】 都市計画関係公共事業	1,333,490 (1,437,383) 国 669,576 分 141,009 起 522,800 ⊖ 105	安全で住みよい街づくりを推進するため、都市施設の基本となる街路の整備により秩序ある市街地形成を図る。 また、都市公園の整備を進め、県民のゆとりある快適な暮らしの確保を図る。 補助公共事業 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助都市計画街路事業費</td> <td>8</td> <td>720,015</td> </tr> <tr> <td>補助都市公園事業費</td> <td>5</td> <td>594,090</td> </tr> <tr> <td>市町都市計画事業調整推進費</td> <td>—</td> <td>19,385</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	箇所数	予算額	補助都市計画街路事業費	8	720,015	補助都市公園事業費	5	594,090	市町都市計画事業調整推進費	—	19,385
事業名	箇所数	予算額												
補助都市計画街路事業費	8	720,015												
補助都市公園事業費	5	594,090												
市町都市計画事業調整推進費	—	19,385												
単独都市計画街路事業費	79,115 (79,115) 分 23,100 起 56,000 ⊖ 15	市街地の都市基盤である街路の整備を進め、市街地交通の安全と円滑化を図る。 (箇所数) 6路線7工区 (箇所名) 本堅田衣川線、片岡栗東線、下笠下砥山線、近江八幡能登川線、原松原線(原町・古沢町、松原町)、原長曾根線												
公園管理費	381,074 (368,440) 使 3,450 諸 2,684 ⊖ 374,940	① THE シガパークプロジェクト 20,068 県全体が水と緑と人でつながった一つの公園のようになった姿を「THE シガパーク」と総称し、部局を横断して情報発信やイベント開催等を行うことで、魅力の向上を図る。 (大規模イベント開催、各種プロモーション施策等 17,150)												

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
<p>単独都市公園事業費</p>	<p>556,849 (781,274)</p> <p>起 494,100</p> <p>⊖ 62,749</p>	<p>都市公園の整備を進め、県民のゆとりある快適な暮らしの確保を図る。</p> <p>(箇所数) 3箇所</p> <p>(箇所名) 湖岸緑地(山田新浜地区ほか)、春日山公園、金亀公園</p>

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明						
<p>【住宅課】</p> <p>県営住宅関係公共事業</p>	<p>545,044 (608,785)</p> <p>国 210,504</p> <p>諸 354</p> <p>起 213,500</p> <p>⊖ 120,686</p>	<p>県営住宅団地の建替を計画的に実施し、高齢化に対応した安全・安心・快適な住環境を整備する。</p> <p>補助公共事業</p> <table border="1" data-bbox="703 535 1417 658"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県営住宅建設事業費</td> <td>2</td> <td>425,776</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	箇所数	予算額	県営住宅建設事業費	2	425,776
事業名	箇所数	予算額						
県営住宅建設事業費	2	425,776						
<p>県営住宅管理費</p>	<p>527,970 (473,521)</p> <p>国 71,275</p> <p>使 371,189</p> <p>財 200</p> <p>諸 956</p> <p>起 71,000</p> <p>⊖ 13,350</p>	<p>県内41団地2,827戸の県営住宅の適正な管理を指定管理により効率的に実施するとともに、家賃徴収事務を適切かつ円滑に行う。</p> <p>1 県営住宅管理費 440,739</p> <p>(1) 県営住宅指定管理委託 209,715</p> <p>〔委託期間：令和2年度から令和6年度まで〕</p> <p>(2) 県営住宅施設改善工事 206,251</p> <p>〔田代ヶ池団地 ほか13箇所〕</p>						

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明						
人と環境にやさしい住宅 建設推進事業費	<p>7,008 (6,525)</p> <p>⊖ 7,008</p>	<p>1 空き家対策事業費 6,957</p> <p>今後一層の増加が見込まれる空き家に対応するため、「発生予防」「流通促進・利活用」「解体支援」の対策を重層的に展開し、持続可能で安全・安心なまちづくりや移住促進につなげる。</p> <p>(1) 空き家発生予防啓発事業 1,300</p> <p>空き家の発生予防を図るため、空き家所有者やその関係者を対象とするセミナーを開催して情報発信を行う。</p> <p>(2) 滋賀県空き家対策総合支援事業 5,350</p> <p>既存住宅の流通促進や危険な空き家の早期解消を図るとともに、空家特措法等の改正を受けた適正管理や相続登記に係る市町の取組を支援する。</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding-left: 10px;">① インспекション支援</td> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;">750</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding-left: 10px;">② 空き家バンク登録促進・空家特措法改正等に係る市町の取組支援</td> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;">1,600</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding-left: 10px;">③ 自主解体支援</td> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;">3,000</td> </tr> </table>	① インспекション支援	750	② 空き家バンク登録促進・空家特措法改正等に係る市町の取組支援	1,600	③ 自主解体支援	3,000
① インспекション支援	750							
② 空き家バンク登録促進・空家特措法改正等に係る市町の取組支援	1,600							
③ 自主解体支援	3,000							

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
<p>【建築課】</p> <p>木造住宅耐震化促進事業費</p> <p>国</p> <p>線</p> <p>⊖</p>	<p>27,826 (22,993)</p> <p>5,914</p> <p>990</p> <p>20,922</p>	<p>1 木造住宅耐震化促進事業 20,289</p> <p>(1) 木造住宅耐震改修事業費補助 16,504</p> <p>木造住宅の耐震化を進めるため、耐震診断、耐震改修等に補助する市町に対して支援を行う。 また、民間のブロック塀等の耐震対策工事に補助する市町に対して支援を行う。</p> <p>① 木造住宅耐震診断員派遣事業 2,600 ② 木造住宅耐震補強案作成事業 4,304 ③ 木造住宅耐震改修等事業 6,100 ④ 耐震改修割増事業 250 ⑤ 民間ブロック塀等耐震対策事業 3,250</p> <p>(2) 耐震診断・改修に関する技術支援・普及啓発 3,785</p> <p>出前講座等を行うことにより耐震改修の必要性等について普及啓発を行うとともに、耐震改修工法の講習会等を開催することにより補助事業者に対する技術的な支援を行う。</p> <p>① 木造耐震化支援事業 2,261 啓発セミナー、出前講座、啓発動画作成等 ② 耐震診断員、耐震改修設計・施工者育成事業 405 講習会開催費用等 ③ 令和6年能登半島地震を受けた耐震化啓発事業 1,119 啓発広告の作成および配布</p> <p>2 避難路沿道建築物耐震化促進事業 4,937</p> <p>地震発生時に建築物の倒壊等により閉塞するおそれがある避難路の通行を確保するため、指定した道路の沿道建築物の耐震改修に対する補助等を行う。</p>

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明																								
<p>【流域政策局】</p> <p>河川関係公共事業</p>	<p>12,422,115 (12,118,715)</p> <p>国 1,608,620</p> <p>起 10,734,300</p> <p>⊖ 79,195</p>	<p>洪水被害を軽減するための河川の改修および維持管理、河川環境の保全整備等の事業を実施する。</p> <p>補助公共事業</p> <table border="1" data-bbox="711 535 1406 896"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助広域河川改修事業費</td> <td>19</td> <td>2,385,600</td> </tr> <tr> <td>補助河川環境整備事業費</td> <td>2</td> <td>103,950</td> </tr> <tr> <td>補助河川災害関連事業費</td> <td>—</td> <td>100,000</td> </tr> <tr> <td>補助河川総合流域防災事業費 外</td> <td>15</td> <td>751,385</td> </tr> </tbody> </table> <p>単独公共事業</p> <table border="1" data-bbox="711 972 1406 1184"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単独河川改良事業費</td> <td>76</td> <td>4,898,600</td> </tr> <tr> <td>みずべ・みらい再生事業費</td> <td>—</td> <td>4,182,580</td> </tr> </tbody> </table> <div data-bbox="711 1261 1426 1469" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>ダム関連河川（安曇川）対策 200,000 ※単独河川改良事業費の内数 治水対策を効果的・効率的に実施するための調査・設計・工事を実施する。</p> </div> <div data-bbox="711 1496 1426 1912" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>ふるさとの川づくり協働事業 219,990 ※みずべ・みらい再生事業費の内数 県管理河川について、地域との協働による河川の維持管理を推進するため、県・市町・地域連携のもと、住民等が除草等を行う「河川愛護活動」、河川愛護活動支援のため、川に下りる階段・通路の設置や竹木処分等を行う「地域活動支援」を実施する。</p> <p>① 河川愛護活動 182,390 ② 地域活動支援 37,600</p> </div>	事業名	箇所数	予算額	補助広域河川改修事業費	19	2,385,600	補助河川環境整備事業費	2	103,950	補助河川災害関連事業費	—	100,000	補助河川総合流域防災事業費 外	15	751,385	事業名	箇所数	予算額	単独河川改良事業費	76	4,898,600	みずべ・みらい再生事業費	—	4,182,580
事業名	箇所数	予算額																								
補助広域河川改修事業費	19	2,385,600																								
補助河川環境整備事業費	2	103,950																								
補助河川災害関連事業費	—	100,000																								
補助河川総合流域防災事業費 外	15	751,385																								
事業名	箇所数	予算額																								
単独河川改良事業費	76	4,898,600																								
みずべ・みらい再生事業費	—	4,182,580																								

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明															
砂防関係公共事業	4,153,617 (4,015,883)	土石流、地すべり、がけ崩れ等の土砂災害から県民の生命・財産を守り、豊かな県土を形成するため、ハード・ソフトの両面から土砂災害対策を実施する。															
	国 1,468,966																
	分 56,250	補助公共事業															
	起 2,452,000	<table border="1" data-bbox="700 539 1425 904"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助通常砂防事業費 外</td> <td>59</td> <td>1,491,052</td> </tr> <tr> <td>補助砂防総合流域防災事業費 外</td> <td>46</td> <td>753,165</td> </tr> <tr> <td>補助急傾斜地崩壊対策事業費</td> <td>19</td> <td>581,700</td> </tr> <tr> <td>補助急傾斜地総合流域防災事業費</td> <td>15</td> <td>338,100</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	箇所数	予算額	補助通常砂防事業費 外	59	1,491,052	補助砂防総合流域防災事業費 外	46	753,165	補助急傾斜地崩壊対策事業費	19	581,700	補助急傾斜地総合流域防災事業費	15	338,100
	事業名	箇所数	予算額														
	補助通常砂防事業費 外	59	1,491,052														
	補助砂防総合流域防災事業費 外	46	753,165														
	補助急傾斜地崩壊対策事業費	19	581,700														
	補助急傾斜地総合流域防災事業費	15	338,100														
	○ 176,401	<table border="1" data-bbox="700 1061 1425 1344"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単独通常砂防事業費</td> <td>23</td> <td>307,000</td> </tr> <tr> <td>砂防維持補修費</td> <td>8</td> <td>412,600</td> </tr> <tr> <td>市町急傾斜地崩壊対策事業費補助</td> <td>6</td> <td>270,000</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	箇所数	予算額	単独通常砂防事業費	23	307,000	砂防維持補修費	8	412,600	市町急傾斜地崩壊対策事業費補助	6	270,000			
事業名	箇所数	予算額															
単独通常砂防事業費	23	307,000															
砂防維持補修費	8	412,600															
市町急傾斜地崩壊対策事業費補助	6	270,000															

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明						
ダム関係公共事業	195,510 (198,449)	長寿命化計画に基づき、県管理ダムの堰堤設備の更新整備を行う。						
	国 78,480	補助公共事業						
	起 117,000	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助堰堤改良事業費</td> <td>4</td> <td>195,510</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	箇所数	予算額	補助堰堤改良事業費	4	195,510
事業名	箇所数	予算額						
補助堰堤改良事業費	4	195,510						
	⊖ 30							
港湾関係公共事業	124,100 (122,850)	地震等の大規模災害時における緊急物資等の輸送を確保するため、耐震化に未対応である長浜港の耐震岸壁の整備を行う。						
	国 40,000	補助公共事業						
	起 84,100	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助港湾改修事業費</td> <td>1</td> <td>124,100</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	箇所数	予算額	補助港湾改修事業費	1	124,100
事業名	箇所数	予算額						
補助港湾改修事業費	1	124,100						
水害に強い地域づくり事業費	63,170 (45,567)	1 流域治水推進事業 35,997						
	国 19,622	水害に強い地域づくりを進めるため、地区の特性に応じた避難計画の検討・作成、既存住宅の増改築時の嵩上げなどに対する支援を行う。						
	起 16,100	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>① 水害に強い地域づくり計画の作成等委託</td> <td>30,447</td> </tr> <tr> <td>② 水害に強い安全安心なまちづくり推進事業費補助</td> <td>4,000</td> </tr> </tbody> </table>	① 水害に強い地域づくり計画の作成等委託	30,447	② 水害に強い安全安心なまちづくり推進事業費補助	4,000		
① 水害に強い地域づくり計画の作成等委託	30,447							
② 水害に強い安全安心なまちづくり推進事業費補助	4,000							
	⊖ 27,448							
		2 防災・減災対策事業 27,173						
		「水防災意識社会」の再構築に向けて、安全な住まい方を検討し、水害危険性の周知を図る。						
		<table border="1"> <tbody> <tr> <td>① 浸水警戒区域の設定等にかかる解析等委託</td> <td>24,276</td> </tr> <tr> <td>② 浸水警戒区域の設定等にかかる測量調査委託</td> <td>2,897</td> </tr> </tbody> </table>	① 浸水警戒区域の設定等にかかる解析等委託	24,276	② 浸水警戒区域の設定等にかかる測量調査委託	2,897		
① 浸水警戒区域の設定等にかかる解析等委託	24,276							
② 浸水警戒区域の設定等にかかる測量調査委託	2,897							

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
<p>中規模堰堤改良事業費</p> <p>諸起</p> <p>⊖</p>	<p>102,310 (85,680)</p> <p>1,756</p> <p>100,500</p> <p>54</p>	<p>1 中規模堰堤改良事業 102,310</p> <p>県管理ダムの長寿命化を実現するため、ダム機能の低下・喪失を防止し、施設・設備の機能向上を図るための改良更新を行う。</p> <p>〔 ① 余呉湖CCTV設備設置工事 16,040 ② ダム長寿命化計画更新 13,560 〕</p>
<p>水源地域対策費</p> <p>国起</p> <p>⊖</p>	<p>40,756 (82,838)</p> <p>6,620</p> <p>6,600</p> <p>27,536</p>	<p>1 水源地域対策費 40,756</p> <p>(1)北川水源地域整備事業交付金 2,172</p> <p>北川第一ダム建設事業の一旦中止に伴う地域整備事業について、経費の一部を高島市へ交付する。</p> <p>(2)丹生水源地域整備特別交付金 10,302</p> <p>丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備事業について、経費の一部を長浜市へ交付する。</p> <p>③(新)余呉地域振興事業交付金 3,000</p> <p>丹生ダム建設事業の中止に伴う地域振興事業について、経費の一部を長浜市へ交付する。</p>
<p>港湾管理費</p> <p>国使諸</p> <p>⊖</p>	<p>87,155 (77,395)</p> <p>61</p> <p>40,259</p> <p>6,032</p> <p>40,803</p>	<p>③挑1 大津港活性化・再整備基本構想策定事業 6,395</p> <p>大津港の活性化に向けて、再整備を推進するため、基本構想の策定を行う。</p> <p>〔 大津港活性化・再整備に向けた基本構想策定 6,395 〕</p>

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
補助土木施設災害復旧事業費	854,600 (764,784) 国 504,486 起 350,000 ⊖ 114	被災した公共土木施設の復旧を行う。 令和6年発生災害 応急復旧分 450,000 令和4年発生災害 404,600 [令和4年8月の大雨により被災した一般県道中河内木之本線の災害復旧に要する令和6年度実施分 404,600]
単独土木施設災害復旧事業費	50,000 (50,000) 起 50,000	被災した公共土木施設の復旧を行う。 令和6年発生災害 応急復旧分 50,000
国直轄河川事業費負担金	172,290 (172,290) 起 172,200 ⊖ 90	国が直轄で実施する河川整備事業に対して、その経費の一部を法律の定めるところにより負担する。 [瀬田川、野洲川、大戸川ダム等 172,290]